

幼保連携型認定こども園聖十字幼稚園 2019年度 教育及び保育の内容に関する全体的な計画 (編集作成：聖十字幼稚園園長)

2019年4月1日現在

<p>事業の目的</p>	<p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼保連携型認定こども園教育・保育要領に掲げる目標が達成されるよう、教育を行うことを目的とします。</p>			<p>保育理念 (事業運営方針)</p>	<p>・子どもたちが神様にも愛されていることを知る。・年次の枠を超えて、子どもと先生との交わりの共同体形成を目指す。 ・自分を大切に、人を大切にすることができるようになる。・子どもが本当に心から満足して遊べる保育をめざす。 ・「みんなががってみんなが」という視点から協調性を育む・日本の伝統文化を大切に保育</p>						
<p>教育・保育方針</p>	<p>「愛を知り、愛を行える子どもに」 ①一人一人の子どもの気持ちや思いをありのままに受け入れ、探究心が膨らむような「遊びこむ」環境作り ②子育て仲間として保護者同士のつながりを大切に、みんなで育ちあう ③地域の子育てセンターとしての役割と幼稚園教育が融合する保育サービスの提供</p>			<p>園の教育・保育 目</p>	<p>・探求心を育むためラーニングストーリー(学びの物語)を導入し「主体的で対話的な深い学び」を実践する。</p>						
<p>子どもの教育及び保育目標 (学年の重点) (保育目標・保育の内容とともに年間指導計画の基礎事項・年間指導計画・行事のねらいは別紙)</p>	<p>乳児</p>	<p>生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ</p>	<p>3歳児</p>	<p>身近な仲間や自然等の環境と積極的ににかわり、探究心と意欲を持って活動する</p>	<p>保育時間など</p>	<p>●1号認定:基本保育時間→9:00~14:00 ●2・3号認定:基本保育時間→7:30(8:30)~18:30(16:30) ●時預かり(幼稚園型)14:00~18:30 ●一時預かり(一般型)8:30~16:30</p>					
	<p>1歳児</p>	<p>行動範囲を広げ探索活動を盛んにする</p>	<p>4歳児</p>	<p>探究心を育成し、信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする</p>	<p>主な園行事(日常の節目としての行事設定)及び事業</p>	<p>入園式/始業式/誕生会/健康診断/保育参観日/運動会/プール開き/七夕/夏祭り/お泊り保育/クリスマス懇話会/子育て講演会/祖父母参観日/遠足/社会福祉施設訪問/口頭詩の会/焼き芋パーティ/クリスマス会/豆まき会/個人面談/カーニバル/卒園児を送る会/卒園式/終業式</p>					
<p>■教育・保育要領上の教育及び保育の基本及び目標</p>	<p>■教育及び保育において育みたい資質・能力 教育及び保育の基本を踏まえ、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力の3本の柱を一体的に育むよう努める。これは第2章のねらい及び内容に基づき活動全体で育むものである。</p>			<p>■幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 第2章のねらい及び内容に基づき活動全体を通して資質・能力が育まれた園児の修了時の姿であり、保育教諭等が指導を行う際に考慮する。10項目とそれに対応した46細目がある。</p>	<p>■小学校との接続 創造的な思考や主体的な生活態度の基礎を培う。小学校教育への円滑な接続に向けてアプローチャキョウラムの改善を図る。</p>	<p>■家庭との連携 園児の生活全体を豊かにするために家庭との連携を密に図る。連絡帳等による状況把握、入園のしおり・HP等による園の情報提供について共有する。また、子育て仲間として保護者同士のつながりを大切に、みんなで育ちあう環境を醸成する。</p>	<p>■特に配慮すべき事項/発達連続性と養護 満3歳未満児の個人的な保育、満3歳以上児の集団教育に加え、異年齢児の触れ合いの時間をもつ。また、集中して遊ぶ場やくつろぐ場の調和を図る。養護は有資格者の指導を仰ぐが、生命の保持と情緒の安定を図る教育・保育を展開する他、特別な配慮を要する園児の保育に努める。</p>				
<p>教育及び保育の基本と目標 基本(1)活動体験を十分に積み重ねる (2)養護による自己発揮を考慮し、乳幼児期にふさわしい生活の展開 (3)遊びを通じた保育を中心として5領域のねらいを達成 (4)園児一人一人の発達の課題に即した保育→探求心を育むためのラーニングストーリー(学びの物語)の導入/認こ法第9条の目標達成に努める</p>											
<p>■養護 (保育教諭が行う事項)</p>	<p>年齢</p>	<p>乳児</p>	<p>1歳児(満1歳以上)</p>	<p>2歳児(満3歳含む)</p>	<p>3歳児</p>	<p>4歳児</p>	<p>5歳児</p>	<p>■小学校以上の接続に備えて 育みたい資質・能力は小学校以上の個別の「知識や技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」につながるものである。また、この資質・能力を実現するために「主体的で対話的な深い学びの実践」が用いられる。</p>			
<p>◎ねらい及び内容並びに配慮事項 (この教育は教育課程に係る1日4時間、年39週を下回らない学校教育のこと)</p>											
<p>◎教育及び保育 (園児が環境に関わって 経験する事項)</p>	<p>(乳児) 三つの視点 健康 人間関係 環境 言葉 表現</p>	<p>乳児 保育 ●身体機能の発達 ●食事睡眠等の生活のリズム感覚の芽生え</p>	<p>(満1-2歳児) 5領域 健康 人間関係 環境 言葉 表現</p>	<p>1歳児(満1歳以上) 保育 ●歩行の確立による行動範囲の拡大 ●排泄の確立 ●運動、指先の機能の発達</p>	<p>2歳児(満3歳未満) 保育 ●健康 ●人間関係 ●環境 ●言葉 ●表現</p>	<p>(満3-5歳児) 5領域 健康 人間関係 環境 言葉 表現</p>	<p>3歳児(満3歳以上) 教育・保育 ●健康 ●人間関係 ●環境 ●言葉 ●表現</p>	<p>4歳児 教育・保育 ●健康 ●人間関係 ●環境 ●言葉 ●表現</p>	<p>5歳児 教育・保育 ●健康 ●人間関係 ●環境 ●言葉 ●表現</p>	<p>■幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目 ア 健康な心と体 イ 自立心 ウ 協同性 エ 道徳性・規範意識の芽生え オ 社会生活との関わり カ 思考力の芽生え キ 自然との関わり・生命尊重 ク 数量や図形、羅列や文字などへの関心・感覚 ケ 言葉による伝え合い コ 豊かな感性と表現</p>	<p>■教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱 ア 豊かな体験を通して、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになり「知識及び技能の基礎」 イ 気付いたことや、できるようになったことなどを、使ったり、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」 ウ 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を送るようになる「学びに向かう力、人間性等」</p>
<p>★健康支援/状態把握・増進・疾病対応</p>	<p>★食育の推進 ●友だちや職員と給食を楽しく食べることを通して、「一緒に食べたい人がいること」から「愛を知り、愛を行える子ども」に ●栄養バランスを考えた自園給食の提供 ●年間保健指導計画(年齢別参照) ●年1回職員健康診断及び毎月の検便(栄養士・調理員・調乳師担当) ●看護師面談点検</p>			<p>★環境、衛生・安全管理 ●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒 ●施設内外の設備、用具等の安全管理及び自主点検 ●子ども及び職員の清潔保持 ●感染症予防対策指針の作成と実施及び保護者との情報共有 ●インフルエンザへの対応 ●毎月避難訓練(火災、地震、不審者対応)の実施 ●消防署参観 ●消火訓練の実施 ●安全教育年間計画(月別参照) ●警報等の指図による安全教室の実施 ●防災訓練における対応と備蓄 ●年2回外部業者による消防設備点検</p>	<p>★災害への備え ●避難訓練(火災、地震、不審者対応)の実施(毎月) ●消防署参観 ●消火訓練の実施 ●被災時における対応と備蓄 ●年2回外部業者による消防設備点検(自治体事業) ●原子力災害</p>	<p>◆子育ての支援 ●入園のしおり・パンフレットの配布 ●一時預かり事業の実施 ●地域子育て支援拠点活動(育児相談等) ●保護者との連携強化 ●こども園紹介事業 ●新生児家庭等へ子育て支援情報の送付 ●実習先及び福祉施設実習生への受け入れ ●ユニバーサルな活動を通して人権理解の促進 ●その他緊急を要する情報の通知</p>		<p>◆カリキュラム・マネジメントと園児の理解に基づいた計画 上記の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ全体的な計画を作成するとともに、その実施状況を評価し改善するなど園全体の教育及び保育活動の質の向上を図る。園児の評価にあたってはよきや可能性を把握するとともに、その評価書の妥当性を考える。また、小学校への引き継ぎとする。</p>			
<p>情報公開等</p>	<p>●人権尊重 ●虐待対応 ●個人情報保護 ●苦情処理対応及び第三者委員会設置 ●看護師、栄養士等の専門者の配置 ●適正な園運営のための会計事務所による外部監査 ●ホームページの開設 ●給食試食会 ●障がい児保育 ●一時預かり保育 ●延長保育等</p>			<p>特色ある教育と 保</p>	<p>・キリスト教教育である。・遊びを中心とした保育である。・完全給食である。・乳幼児の人権を大切にしている保育である。・4・5歳児クラスはタテ割り(混合)保育である。・いろいろな行事がある。・探究心を大切にしている保育である。・日本文化を大切にしている。・海外の文化にも目を向ける</p>		<p>研修計画 ●教育・保育要領対応の園外・園内研修 ●教育部・保育部別の研修及び両部に貫いた研修 ●大学・大学院への派遣 ●先進地視察見学 ●園外研修への計画的な参加(県内外研修、乳児保育研修、地域子育て支援研修等含む)</p>				
<p>地域の資源に対応した 保育事業と行事への参加</p>	<p>人的物的確保、保育教諭の確保により乳児保育を含む3歳未満児の受け入れを推進し、対応する。地域のお祭りである「松本ぼんぼん」への参加の推進、敬老会等の地域の行事に参加する(社会及び地域貢献)。</p>			<p>幼保連携型認定こども園教育・保育要領の各章とマークの対応 第1章＝■ 第2章＝◎ 第3章＝★ 第4章＝◆</p>		<p>●法人による適切な施設運営管理の評価 ●こども園の評価(全体の反省による計画・教育課程への反映) ●保育教諭等の評価(自己評価と子どもの評価の確立) ●自己チェックリストの実施と危機管理マニュアルの作成、習得 ●第三者評価の理解 ●評価が賞与・昇給に反映される。</p>					